平成２３年（へ）第５号
大阪府南河内郡河南町大字大ヶ塚353番地
申立人　有限会社矢野材木店
代表者代表取締役　矢野　晴央
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月23日
平成23年５月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＵＹ202861
金額　1,164,250円
支払期日　平成23年４月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行天王寺駅前支店
振出日　平成22年12月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社タイキ　代表取締役副社長　中野　　格
受取人兼第一裏書人　株式会社マツオ　代表取締役　佐野　貴之
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第６号
大阪府東大阪市下六万寺町３丁目５番14号
申立人　株式会社ダイマツ
代表者代表取締役　松田　兼逸
申立人代理人弁護士　中村　　宏
権利を争う旨の申述の終期　平成23年５月23日
平成23年５月24日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＥ94668
金額　2,186,121円
支払期日　平成23年２月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪西支店
振出日　平成22年10月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社サーモテック　代表取締役社長　中村　博史
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１１６号
島根県雲南市加茂町大竹242番地１
債務者　有限会社荒木建設
代表者代表取締役　荒木　重利
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前10時15分
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５６号
福井市長橋町第８号24番地の１
債務者　浜田水産加工有限会社
代表者代表取締役　濵田　栄子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６１号
青森県八戸市大字白銀町字三島下79番地88
債務者　株式会社うちくぼ製麺
代表者代表取締役　内久保康志
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
４　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２１６号
石川県白山市八ツ矢町96番地１
債務者　有限会社一洋シール工業
代表者取締役　奥泉　一人
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩淵　正明
４　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後３時
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１４４６号
札幌市中央区大通西９丁目１番地１
債務者　ジャパンリアライズ株式会社
代表者代表取締役　鎌田　範明
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川　哲也
４　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１１号
富山市石坂2681番地１
債務者　コア・アライアンス株式会社
代表者取締役　金森　祐治
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗本　正貴
４　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３７号
北海道根室市緑町３丁目16番地
債務者　株式会社根室家具センター
代表者代表取締役　箭浪　英二
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅本　英広
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月26日午後１時30分
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第２２号
秋田県大仙市太田町太田字新田熊野堂関下237番地１
債務者　有限会社創建工業
代表者代表取締役　髙橋　秀雄
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　康博
４　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時30分
秋田地方裁判所大曲支部

平成２３年（フ）第８１号
茨城県古河市尾崎705番地の１
債務者　有限会社栃木工業
代表者代表取締役　栃木　力男
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺信次
４　破産債権の届出期間　平成23年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月23日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第４８１号
広島市佐伯区楽々園３丁目４番27号
債務者　有限会社ウィズコーポレーションオフィスウエスト
代表者取締役　西田千奈美
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　道
４　破産債権の届出期間　平成23年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月２日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部